

逗子海水浴場のあり方検討会 概要

平成 26 年 5 月 8 日（木） 14：30～16：45

逗子市役所 5 階 第 7 会議室

1. 開会

- ・ 事務局があり方検討会は傍聴できることと、メディアの頭撮りについて説明。
- ・ 2014 年度逗子海水浴場ルールについて、要綱に基づいて市長報告を行うことについて説明。
- ・ 今回初参加のメンバーと、オブザーバーの逗子海岸営業協同組合（以下「海岸組合」という。）の自己紹介。

2. 議題

(1)2014 年度逗子海水浴場のルールについて

- ・ 今回の進行について座長より説明
- ・ 副座長が欠席のため、副座長代理を指名することについて座長より提案。
→ 半数以上が賛成であったため、座長が熊岡氏を副座長代理に指名。
- ・ 今回、海岸組合はオブザーバーとして参加していることの説明。
- ・ 海岸組合代表理事のあいさつ。
- ・ 海岸組合より、2014 年の方針と考え方について説明。
～ 組合への質疑応答や意見等の概要 ～
- ・ ライブイベントを中止することで、騒音・風紀の問題は解決すると考えているのか。
→ 海岸組合：そのように考えている。
- ・ あり方検討会が意見を市長に報告したうえで作成される今年のルールについて、組合は守ってくれるのか。
→ 海岸組合：相いれない部分については、あくまで組合の考えで今年の夏は営業する。
- ・ 音について、ジャンルによる規制は考えているのか、ライブでなければどの程度を考えているのか、音は店外に漏れないように流すことを考えているのか。
→ 海岸組合：ジャンルによる規制は考えていない。レストラン等の BGM 程度を考えており、店内のみで流すことを考えている。
→ 音量を守ることも必要だが、ジャンルについても考えて欲しい。
- ・ 風紀について、具体的にどのような対策を考えているのか。
→ 海岸組合：シンボルロードに警備員を立たせたり、実現可能性については検討中だが、海岸からマイクロバスを出すなどを考えている。ゴミについては、閉店時のパトロールでゴミ拾いを行うこと等を考えている。
- ・ もう、海水浴シーズンが迫ってきているので、海岸組合も今年は条例・規則を守って、来年度に向けて早い段階から議論をするべきだと考える。まずは、市民の方を向いて、今年度は協力して欲しい。

- ・ 厳しい条例は、行政、市民、海岸組合が今まで問題を放っておいたペナルティだと考える。今年は皆我慢すべきで、そこから来年度以降に向けて構築するべきではないか。
- ・ 最近、昔と違い、お客さんが 15 時以降に海水浴場に向かっている姿を見ることが多くなり、それで住民が戸惑うこともある。警備の問題などは気を抜かずしっかりやって欲しい。
 - 海岸組合：お客さんが来る時間が遅くなっている実感はある。海水浴メインだけではなく様々なニーズがあり、それに応え、気持ち良い逗子海岸としていきたい。
- ・ 海岸組合に任せっぱなしも良くないと思うので、あり方検討会のメンバーやその後ろの団体も、一緒に協力していくことが大事だと考える。
- ・ 飲酒とバーベキューが海の家だけでできるのはおかしいのではないかと。条例は、利用者に対して厳しいものとなっている。
- ・ 治安を良くして、客層を変えれば良いと思う。市民からの信頼をしっかりと得られるような営業をするべきだ。
- ・ 海岸組合で水上バイクの営業をしている者はいるのか。
 - 海岸組合：そのような者はいない。
- ・ 市を提訴したのは組合全体の総意なのか。
 - 海岸組合：多数決を取り、過半数以上の賛成があった。
- ～ 組合への質疑応答や意見等の概要 終わり～
- ・ ラストオーダーの時間について、今年のルールでは記載が無いのは何故か。
 - 事務局：閉店時間が早くなったので、記載しなかった。
 - 記載して欲しい。
 - 17:30 と 18:00 の意見があり、18:00 となった。
- ・ 水上バイクの営業を無くして欲しい。
- ・ ルールに、実効性確保のために市や、市委託のマナーアップ警備員、市民団体等によるパトロール体制を構築し、それを警察と話し合った結果等を記載して欲しい。
- ・ ずし 60's と逗子 30's が、今夏検討している市民活動について紹介。
- ・ あり方検討会からの市長報告について、今回提案のあった内容をルール(案)に盛り込み、事務局に一任することとなった。

3. 閉会